

今回の数字

143.6 m<sup>2</sup>

作成日：平成 20 年 9 月 24 日  
 作成元：坂井市役所 情報政策課  
 TEL:0776-50-3014  
 FAX:0776-67-7509  
 MAIL: jyouhou@city.fukui-sakai.lg.jp

～見えてくる 日本の暮らし 住まいから～

みなさんにとって、人生で最も高価な買い物って何でしょうか？多くの方が、「住宅」とお答えになるのではないのでしょうか。一生の間に1軒買うか（建てるか）買わないか（建てないか）の代物だと思います。昔から「自分の城を構えて一人前」ともいわれましたが、一体、どれくらいの方が持ち家に住まわれているのでしょうか。

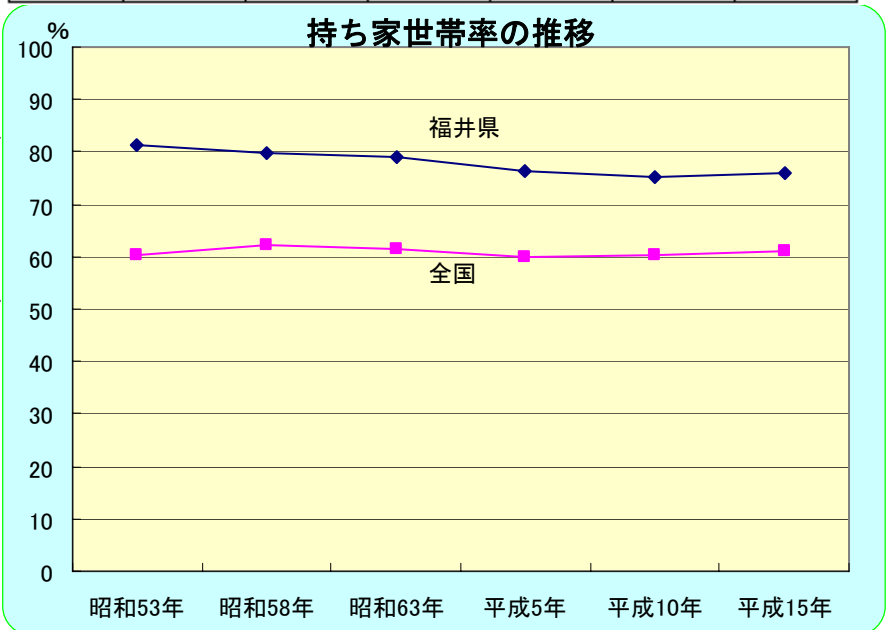
わが国の住宅・土地の現状を明らかにする統計調査として、5年に1度「住宅・土地統計調査」が実施されております。今年がその実施年にあたり、前回は平成 15 年に行われました。その結果を元に、福井県と全国平均の持ち家世帯率の推移について表にしました。

平成 15 年調査結果は、75.8%で、富山県(79.4%)、秋田県(77.0%)に次いで全国で3番目に高い割合となっています。昭和 53 年からの推移見ると、全国平均のグラフがほぼ一定で推移している一方、福井県のグラフは、10年から15年わずかに上昇しているものの、やや右下がりになっています。全国的には、持ち家率が非常に高いですが、全国との差は縮まりつつあるようです。

また、1住宅あたり延べ面積(専用住宅)について見る

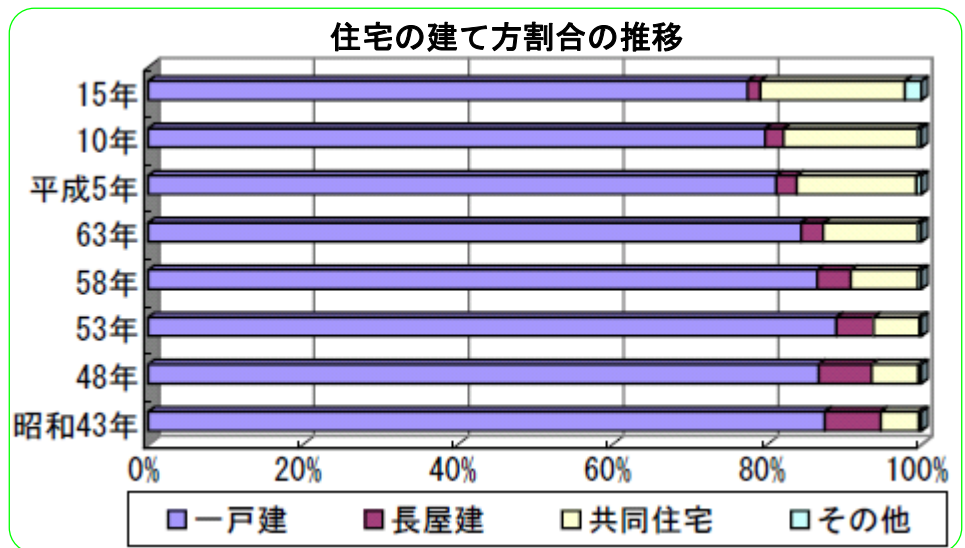
と、143.6 m<sup>2</sup>で、全国平均(92.5 m<sup>2</sup>)を大きく上回り、富山県(151.9 m<sup>2</sup>)に次いで全国第 2 位の広さとなっています。最も狭い東京都(62.5 m<sup>2</sup>)の約 2.3 倍です。

調査年	昭和53年	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年
全国	60.4	62.4	61.3	59.8	60.3	61.2
福井県	81.3	79.7	79.0	76.2	75.2	75.8



出典：福井県住宅・土地統計調査

また、住宅の建て方割合について見ると、共同住宅の割合が次第に大きくなっていることが特徴として、よく分かります。昭和 43 年に、5.0% だったものが、平成 15 年には、18.7% と大きく伸びています。近年は、坂井市内でも多くのアパート等の共同住宅が見受けられるようになりました。今回の調査では、更に割合が大きくなっていると思われます。



出典：福井県住宅・土地統計調査



## 平成 20 年住宅・土地統計調査の概要

### ○調査の目的は？

住宅・土地統計調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態と居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の資料を得ることを目的としています。

この調査の結果により、日本の住宅の数、住宅の種類や設備、居住している世帯の状況、土地の保有状況など、住生活に関する様々なことがわかります。

### ○調査の内容は？

#### 現在住んでいる住居に関する事項

居住室の数及び広さ、所有関係、建築時期、床面積、家賃又は間代、高齢者等のための設備の有無、増改築及び改修工事の状況 など

#### 世帯に関する事項

世帯構成、通勤時間、現住居に入居した時期、前住居の所在地 など

### ○調査の方法は？

調査は、平成 20 年 10 月 1 日現在で実施します。

調査する住宅などは調査地域(坂井市の 170 地区)内から、一定の統計上の抽出方法により選定されます。坂井市内で約 3,000 住戸・世帯(坂井市の世帯の約 1/10)が対象となります。

今回の調査では、平成 18 年に今後の住宅政策の基本となる「住生活基本法」が公布・施行され、住宅政策が「量」の確保から「質」の向上へと本格的な転換が図られることとなったことを踏まえ、改修工事(リフォーム)の有無及び場所、耐震診断の有無及び耐震性の確保状況、自動火災感知設備の設置場所、共同住宅のエレベーター内の防犯設備の状況、オートロック式か否かなどの住宅の質に関する調査事項が充実されています。

## ☆ 今回の数字の答え ☆：福井県 1 住宅あたり面積 (専用住宅)

(平成 15 年住宅・土地統計調査)